

大宜味村公告第19号

大宜味村役場公用車購入について、次のとおり、条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年5月19日

大宜味村長 友 寄 景 善

1 入札に付する事項

- (1) 件名
大宜味村役場公用車購入
- (2) 物件名
小型貨物自動車 1台
- (3) 履行期間
令和5年10月31日
- (4) 履行場所
大宜味村役場
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
大宜味村役場総務課人事係 担当：津波 愛佳
〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久 157 番地
電話番号：0980-44-3001 FAX 番号：0980-44-3139
E-mail：aika@vill.ogimi.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間及び交付方法
この公告の日から令和5年5月26日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）
(1)で交付又は大宜味村ホームページ（<http://www.vill.ogimi.okinawa.jp>）に掲載する。
- (3) 入札説明会
実施しない。
なお、本業務に質問がある場合は、令和5年5月25日（木）午後5時までに(1)に示す場所へ質問書を提出すること。

3 入札参加資格に関する事項

- 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当しない者であること。
 - (2) 沖縄県内に本社または営業所等を有する事業者であること。

- (3) 一般競争入札参加資格審査申請書等の提出期限日から落札決定日までの期間に国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 過去3年間に国、都道府県又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行していること。
- (5) 公租公課について滞納が無いこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

4 入札参加資格の審査手続

資格審査を受けようとする者は、申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出し、参加資格の有無について審査を受けなければならない。

(1) 申請書の交付期間等

原則、村ホームページよりダウンロードすること。やむを得ない場合は下記のとおり交付する。

ア 交付期間

令和5年5月18日（木）から令和5年5月26日（金）午後5時までの間（日曜日、土曜日、祝日及び休日を除く。）

イ 交付場所

2の(1)に同じ

ウ 交付方法

交付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に交付する。
なお、郵送による交付は行わない。

(2) 申請書等の提出期間等

ア 提出期間

(1)のアに同じ

イ 提出場所

2の(1)に同じ

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

提出期限内に必着のこと。

エ 添付資料

入札説明書に定める書類

(3) 提出された申請書等は返却しない。

5 資格審査結果の通知

資格審査結果は、郵便等により通知する。

6 資格の有効期間

入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。

7 資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期限内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあつては、資本金
- (6) 電話番号

8 資格の取消し等

- (1) 参加の資格を有する者が3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があつた後、村が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

9 資格の適用範囲

この公告で定める入札に参加できる者の資格は、本業務にかかる入札に限り適用する。

10 入札・開札の日時及び場所等

- (1) 入札・開札の日時及び場所
令和5年5月31日（水）午前11時 大宜味村役場 会議室① 2階階段側
- (2) 入札書の提出方法
入札書は、(1)の入札場所に持参すること。郵便、電報及び電送による入札は認めない。
また、代理人入札の場合は、本人の委任状を提出すること。

11 入札保証金

免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、落札金額の100分の10相当額の違約金を落札者から徴収する。

12 契約保証金

免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、落札金額の100分の10相当額の違約金を落札者から徴収する。

13 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があつた入札

14 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 最低制限価格
設定しない。

16 支払条件
(1) 前払金
なし
(2) 部分払
なし

17 その他
(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
(2) その他詳細は、入札説明書による。